令和3年度第2回愛知県広域水道懇談会 議事概要

- 【日時】令和4年2月16日(水) 午後2時から午後4時10分まで
- 【会場】愛知県自治センター4階大会議室
- 【委員】出席8名 (欠席2名)

【議題】

- 1 愛知県広域水道懇談会の進め方について
- 2 愛知県水道広域化推進プランの策定について

【会議の概要】

- ○愛知県広域水道懇談会の進め方及び前回の結果とその対応について事務局から説明を行った。主な意見は次のとおり。
 - ・三河山間2町1村の給水原価が突出しており、このあたりをどうケアしていけるのかが、水道広域化推進プランの重要なポイントとなると思われる。
- ○愛知県水道広域化推進プランの策定について、「現状と将来見通しについて」、「広域化のシミュレーションと効果について」、「広域化の推進方針(案)について」事務局から説明を行った。主な意見は次のとおり。
 - ・今回行った将来見通しにより、簡易水道は、このままだと将来、事業として成立 しないということが明らかであることが示されており、この点認識を共有したい。
 - ・広域化のシミュレーションした結果、給水原価から見ると、広域化によるメリットを一番受けるのは東三河ブロックであり、かつ、ブロック単位ではなく、愛知地域以上で広域化しないとメリットがでないことが示されている。
 - ・今回の人口推計では、県の人口ビジョンの値を使用されているが、人口ビジョンでは上位推計を採用しているため、ある程度高い値になっていると思うが、ここに合わせても良いのか。
 - ・ヒトの課題について、比較的規模が小さいところは委託に出す余裕がない可能性 もあり、そうしたところに対しては、民間活用を促すだけでなく、フォロー体制等 についても言及する必要がある。
 - ・今回のシミュレーションに経営の安定性や施設・管路の安全性といった観点は含まれていると思うが、水源を含め災害時の対応ができる体制かどうかも検討したほうがいい。
 - ・広域化により災害時のリダンダンシーというのが、どうなっていくかが重要であ り、その意味で自己水をどうしていくのか整理が重要。渇水時におけるリスクも考

慮する必要がある。

- ・危機管理マニュアルが作成されていないところは早急に対応してもらうことが 必要である。また、広域化推進プランには、広域化によりマニュアル整備が進むの か等も言及したほうがいい。
- ・料金について、将来の給水原価を見ると、東三河の3町村は、独立採算としては やっていけない結果だと読み取れるので、これをどう考えていくのか。例えば、ブ ロックを越えて愛知地域以上で事業統合する場合、東三河以外の地域では現状より も給水原価が高くなる見込みだが、県の将来の理想像である「県民が等しく均衡の とれた負担で、同質のサービスを受けられる状態」と言う意味から考えると、目指 すべき方向性だと感じている。
- ・カーボンニュートラルの視点は重要であり、加えてデジタル化や新技術の導入の 必要性や効果についても取り入れてはどうか。
- ・プランとして外に出す時の整理が必要であり、作る過程において各事業体との意識の醸成が重要なので、各事業体の意見をよく聞いてもらいたい。シミュレーションについては、料金部分等を示すことにより、様々な波及が出てくることも想定されるため、今回の方向性を示すのに必ずしも必要ではない結果などは記載すべきではない。
- ・愛知県は水循環をキーワードに流域毎にカーボンニュートラルの実現を図っていくこととしており、カーボンニュートラルの実現を図るに当たっては、市町村との連携が不可欠で有り、流域毎にこうした取組を進めることで、市町村との連携を深め、広域化につなげていくという方法もある。
- ・広域化推進プランをまとめるに当たっては、行政、水道事業者等それぞれの役割や、広域化の機運を盛り上げるためにはどのようなことを行っていけばいいのかも う少し踏み込んでいくとよりわかりやすくなると思われる。
- ・東三河の簡易水道地域は、水源地域でもあり、広域化の協議を進めていく上では、 水源地域を保全していくという観点も含めて進めていくことが重要。
- ・技術者の育成について、小規模事業単独では難しいことは明らかであり、県単位 やブロック単位で技術が継承されるような組織づくりをすることが大事。
- ・水道法が改正されたことで都道府県は広域連携の推進役となっており、県がリーダーシップをしっかりと発揮して、進めていくことが重要。
- ・基本的には個々の事業体の理解、相互協力が大切であり、ブロック内の中心的な 都市のリーダーシップも大切だが、全体としては愛知県のリーダーシップに期待し

ている。

- ・受け皿をどうしていくかは、自治体同士だと色んな利害関係や、思惑もあるため、 県の指導に期待している。
- ・「事業継続が困難となる事業を発生させないこと」を当面の目標とするのであれば、山間部の簡易水道は、当面の取組方針で概ね5年後とされている「広域化検討体制を構築する」まで持つかどうかもわからない状況であり、もう少しスピーディーな対応や別枠で議論する等をお願いしたい。
- ・当面の進め方として「単独での事業継続が困難になるような事業を発生させない こと」、「広域化・広域連携の活用により全体として水道基盤の底上げを行うことを 目標」とすることについて、懇談会での認識を共有する。
- ・広域化推進プランの中には、実際に単独での事業継続が困難になりそうな事業体があるということを書き込むことが重要である。さらに、可能であれば、近隣県への支援という観点や国に対する要望・政策提言のような内容が書き込まれてもよい。